

消防の動き



2016
10
No.546

●平成29年度消防庁所管予算概算要求の概要



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



平成29年度消防庁所管予算 概算要求の概要 6

平成28年10月号 No.546

巻頭言 消防や我が国の危機管理との関わり（消防庁次長 大庭 誠司）
教育訓練の場として（消防大学校長 横山 忠弘）

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成28年6月1日時点） 11

Topics

高市総務大臣 平成28年台風第10号被災地（岩手県）訪問 13

原田総務副大臣 「全国優良消防職員表彰式」及び「第45回全国消防救助技術大会」に出席 14

平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰式 15

「救急の日2016」及び「平成28年度救急功労者表彰式」の開催 17

「屋外貯蔵タンクの検査技術の高度化に係る調査検討会」の開催 20

「消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会」の開催 21

先進事例紹介

「全国消防団応援の店」スタート!!（公益財団法人 日本消防協会） 22

「はまっ子どうし The Water『超使命感ボトル』」を活用した広報活動（神奈川県 横浜市消防局） 24

企業とのコラボレーション商品開発による広報について（兵庫県 神戸市消防局） 26

消防通信～望楼

河内長野市消防本部（大阪府）／須坂市消防本部（長野県）

長久手市消防本部（愛知県）／鹿角広域行政組合消防本部（秋田県） 30

消防大学校だより

消防研修第100号記念号の発行

（第一部：将来を見据えた消防の課題、第二部：特集 大規模イベントへの対応） 31

報道発表

最近の報道発表（平成28年8月24日～平成28年9月23日） 33

通知等

最近の通知（平成28年8月24日～平成28年9月23日） 34

広報テーマ（10月・11月） 34

お知らせ

ガス機器による火災及びガス事故の防止 35

火山災害に対する備え 36

消防・防災分野の国際協力について 39

外出先での地震への対処 41

第64回全国消防技術者会議のプログラムについて 42

2017年度「全国統一防火標語」の募集について 44



■ 表紙
本号掲載記事より

消防や我が国の危機管理との関わり



消防庁次長 大庭 誠司

6月17日付けで消防庁次長に就任しました。よろしく申し上げます。

さて、2年前の1か月と1週間の消防大学校長時代を含めれば、5度目の消防庁勤務となります。また、内閣府防災や2度の内閣官房の勤務を含めると、かれこれこの国の危機管理に約14年半（管理職になって約12年半）、携わることとなりました。

最初の関わりは、昭和60年に消防課消防団系の勤務です。当時消防団員は103万人で、今も同じですが、消防団の活性化や100万人を切らないことが大きなテーマでした。まさに消防団の皆様が大変御苦労されたJALの御巣鷹山墜落事故が発生した年でした。後藤久美子さんの消防団PR用のポスター作りや国際緊急援助隊IRT（愛ある手）の創設に関わりました。

国の危機管理ではありませんが、3日間で1500mmが降った平成10年8月の福島豪雨の際に福島県の生活環境部次長として、携わりました。県南全域が浸水しゴルフ場のレストラン屋上等で孤立が発生したため、消防、警察、自衛隊の救出へりを調整したほか、被災した総合社会福祉施設太陽の国（900人の避難者）へ仮設トイレ、毛布、食料等の調達を行いました。当時、手探りで事業者の方に物資調達等をお願いしたことを踏まえ、その後、県と生協やトラック協会等と協定を結びました。

平成14年4月に広域応援対策官として消防庁に勤務しましたが、緊急消防援助隊の仕事より、都道府県の危機管理体制の強化が大きな課題でした。自治大学校や市町村アカデミー、消防大学校に市町村長や危機管理監等を対象としたトップセミナーの開設をお願いしました。

その年の9月から内閣官房の内閣安全保障・危機管理室（通称安危、現在の事態室）に移り、主にテロ対策に携わり、政府の各機関と川崎市との初めての大規模テロ図上訓練などを担当していましたが、翌15年から国民保護法制定チームの参事官に駆り出されました。平成16年の通常国会を目指し、警察庁、防衛省、外務省、総務省、国土交通省、厚生労働省等の室員と夜遅く（朝早く）までの約1年の議論や国会特別委員会での2か月の集中審議でした。

平成20年4月から内閣府防災の応急対策担当参事官として勤務。大規模な山崩れが発生した岩手・宮城内陸地震への対応、米軍原子力艦船対応マニュアルの見直しなどが課題でした。

翌年4月から消防・救急課長に赴任。消防職員の団結権問題、消防力の整備指針の見直し、警防活動時、訓練活動時の安全管理マニュアル見直し、4点セット（活動服・ヘルメット・手袋・安全靴）の国際規格への対応などに取り組みました。未だに、消防職員・団員の死傷事故が発生しています。各消防本部、団でしっかりと安全管理を進めていただきたいと思います。消防学校を含めたパワハラ、セクハラも然りです。不幸な事故を防ぐ上で、幹部、監督者のしっかりした考えと行動をよろしく申し上げます（消防の動き「平成26年11月号」参照）。

この消防・救急課に在籍したときに、東日本大震災が発生しました。消防庁危機管理センターの参謀班で官邸との調整役でした（消防の動き「平成24年8月号」参照）。

この震災に関し、全国からの緊急消防援助隊の応援に感謝申し上げるとともに、地元消防の皆さんの御労苦に改めて敬意を表したいと思います。

一つの例ですが、この年の6月に訪問した気仙沼・本吉消防本部の階段の壁に「東京消防庁の皆さん、ありがとう。五十嵐隊長さん、ありがとう。」という手書きの大きな紙をみたとき、本当に全国の消防の力はすごいことを改めて認識しました。

今年の熊本地震への対応を始め、全国の緊急消防援助隊の皆様にご挨拶申し上げます。

平成23年7月から総務課長に、翌24年4月から国民保護・防災部長に就任。新たな大きな課題が北朝鮮の弾道ミサイルへの対応でした。北朝鮮東岸のトンチャンリから、4月13日は失敗、12月12日は沖縄上空を通過し大気圏外へ弾道ミサイルを発射しました。沖縄県においては、Jアラートを通じた防災行政無線等で住民の方へミサイル情報の伝達を全国で初めて実践的に行いました。今年になって、多くの弾道ミサイルが北朝鮮から発射されています。8月以降、日本のEEZ（排他的経済水域）までミサイルを飛ばしてきています。日本の領域等、我が国に影響のあり得る場合には内閣官房において、Jアラートを使用し、防災行政無線やエリアメール等を使って、該当する地域の国民の皆さんに情報を伝達することになっています。緊急の連絡があっても、緊急地震速報と同じで落ち着いて行動することが大切です。

平成25年6月から危険物保安技術協会（KHK）に出向し、26年9月に消防大学校長、翌月に内閣官房内閣審議官（事態対処・危機管理担当、通称事態室）に赴任。事態室では、国民保護と国際企画を担当しました。今年の2月7日の北朝鮮の弾道ミサイルへの対応では、Jアラートを発出する側を担当しました。詳細には述べられませんが、官邸の危機管理センターで緊張状態の中で仕事をしていました。

国際企画の分野では、在日米軍事故やシリアの邦人殺害事件、パリでのテロ対応などへの対応が中心でした。

本年4月の熊本地震では、官邸の危機管理監のもと、初動対応に当たりました。初期の情報収集や消防、警察、自衛隊、海上保安庁など、実働部隊の投入等のオペレーションを行いました。

大きな地震や事故等については、官邸で政府全体のオペレーションを行います。初期の消防や警察の情報は事態の全体像を把握するために大変重要です。その情報を消防庁の危機管理センターから皆様の消防本部に電話で取りに行くことになっています。災害等で忙しいこととは思いますが、応援の規模等を判断する上で、大変重要な情報になりますので、是非、積極的な対応をお願いします。

この6月からは、消防庁に勤務しています。

都民ファーストではありませんが、消防庁では、消防本部の皆様ファーストです。最前線で警防活動はもとより予防活動や救急活動など住民のため頑張っておられる消防職員、消防団員の方々、いざというときにご苦労をおかけする緊急消防援助隊や国際緊急援助隊救助チームの方々、全員の力で国民の生命・身体・財産を守っていただいていることに感謝申し上げ、微力ではありますが、これまでの経験を生かし、全国の消防力の強化、防災力の強化に努めてまいりたいと考えています。

教育訓練の場として



消防大学校長 横山 忠弘

消防大学校長に就任して3か月余りが経ちました。約10年ぶりの消防庁勤務であり、当時も消防大学校へは講師としてたびたび足を運んでいたもので、懐かしさを感じながらスタートし、まだわずかの期間ですが、幹部科を始め3つの専科、消防団長科合計5科の卒業を見届けました。どの学科の卒業生も、達成感や充実感そして開放感を露わにしつつ、幾人かは感極まった表情を隠そうとせず、そして築き上げた仲間どうしの絆を財産に、それぞれの所属本部や地元に戻っていきました。(いつもながらであろう) こうした光景を眺めていると、消防職団員の方々の堅固な使命感とともに、この教育訓練の場が果たすべき役割をあらためて意識する次第です。

消防大学校は昭和23年4月に、所長以下7人で創設された消防講習所を前身としています。戦後自治体消防制度の発足と併せて、指導者養成等のための教育訓練機関が早くも設置されたというのも、今振り返ると素直な驚きですが、昭和30年代に入ると多くの消防関係者から更に高度の教育訓練機関の設置を求める声が高まり、昭和34年4月に現在の消防大学校が設立(講習所の昇格)されその思いが結実しました。ここに至るまでの先人の熱意と努力については言うまでもありませんが、地域住民の安心・安全を担う消防職団員にとって、全国レベルでの幹部教育を担う機関がなくてはならないものだという認識が、当時から共有されていたことをしっかりと頭に留めて置くべきだと思います。

こうした歴史も継承しつつ、本校では社会構造の変化や災害発生に伴う課題、消防行政の進展に対応しながら、学科や教育訓練内容の不断の検証と見直しを行っています。また、近年の各地方自治体における職員の大量退職等による年代構成の変化は、消防職においても例外ではなく、さらに東日本大震災以降の複雑多様化する災害や諸事案に適切に対処していくためには、本校の教育訓練体系はいかにあるべきかについて検討を行ったところです。

具体的な方策としては、①大量退職・幹部昇任の動きが収束していく中での、若手への指導力の強化や指揮能力の向上等幹部教育の質的充実、②緊急消防援助隊6000隊増強に応じた、指揮能力や関係機関との調整能力を高める教育訓練の充実、③オリンピック・パラリンピック東京大会開催等を見据えた大規模イベント対策の充実強化、④女性の活躍推進のため、女性専用コースの開設や幹部の意識改革を進める教育の実施、⑤実戦経験の不足を補うため、実火災体験型など実践的な教育訓練の導入、⑥e-ラーニングの更なる導入推進等教育手法の充実、を着実に進めていくこととしています。

本年も幾多の地震、水害に見舞われています。災害現場で献身的に活動する消防職団員の姿を目にするたびに、安全管理の徹底を第一とした平日頃の教育訓練と、個々の部隊組織の責任者の任務の重要性を強く感じます。引き続き全国の消防職団員の期待にこたえ得る消防大学校を目指してまいります。

平成29年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求額の概要

「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成28年8月2日閣議了解。以下「基本方針」という。）を踏まえ、8月末に平成29年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、平成29年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説します。

「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（平成28年8月2日閣議了解）

平成29年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成28年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。（略）

1. 要求・要望について

(5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記（1）ないし（4）に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。（略）

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成29年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「ニッポン一億総活躍プラン」、「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）等を踏まえた諸課題（「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」を中期的に進めていくことを含む）について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、（1）ないし（5）とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。（略）

（注）（1）年金・医療等に係る経費、（2）地方交付税交付金等、（3）義務的経費、（4）東日本大震災からの復興対策に係る経費

平成29年度概算要求総額は、149.8億円であり、一般会計137.1億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）12.7億円となっています。なお、一般会計137.1億円には、基本方針を踏まえた新しい日本のための優先課題推進枠（以下「推進枠」という。）として、17.3億円が含まれています。推進枠として要求しているのは、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両の配備・消防ロボットの研究開発9.4億円、消防団の装備・訓練の充実強化3.1億円、女性消防吏員の更なる活躍推進0.6億円、緊急消防援助隊の装備の充実強化3.0億円、特殊災害対応車両等の整備1.2億円となっています（各事業の詳細については後述。）。

平成29年度概算要求額は、平成28年度消防庁一般会計予算128.8億円に対して8.3億円増（6.5%増）、平成28年度復興特会61.0億円に対して48.3億円減（79.1%減）となっています。



平成29年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 149.8億円

- 一般会計 137.1億円 (前年度当初予算128.8億円、対前年度当初比6.5%増)
 - ※ 前年度特殊要因(サミット警戒経費4.4億円)を除く実質で10.3%増
- 復興特別会計 12.7億円 (前年度当初予算61.0億円、対前年度当初比79.1%減)
 - ※ 宮城県・仙台市のヘリポート関連事業(33.7億円)の減

<主な事業>

- 緊急消防援助隊の強化 66.7億円
 - 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円
 - エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 5.4億円
 - 緊急消防援助隊無償使用車両等の配備 6.2億円
- 常備消防力等の強化 19.2億円
 - 消防防災施設整備費補助金 14.4億円
 - 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.5億円【新規】
 - 救急安心センター事業(#7119)の普及促進 0.2億円【新規】
- 消防団の充実強化 7.6億円
- 防災情報の伝達体制の整備 14.6億円
 - 災害時の情報伝達体制の強化 0.2億円



高野台(南阿蘇村)の崩落現場 <熊本地震>

<消防団関連予算>

H29概算要求額 7.6億円 (H28当初比 +16.6% (H28当初 6.5億円))

- 消防団の装備・訓練の充実強化 3.1億円【新規】
 - 災害現場の状況を速やかに把握するため、消防学校に偵察活動用資機材を無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施
 - 偵察活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)の配備 2.4億円
 - 操縦方法、安全管理等の訓練 0.7億円
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.5億円 (女性・若者等の消防団加入促進等)
 - 女性や若者等の消防団入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入促進方を積極的に支援
 - 女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.2億円【拡充】
 - 地域防災力充実強化大会 0.2億円
 - 女性消防団員活性化大会 0.2億円
 - 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円【新規】

～国民の生命・生活を守る～ 消防防災行政の推進 (一般会計)		137.1億円
(1) 熊本地震を踏まえた消防防災体制の強化 (後掲)		
○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化(後掲)	○消防団の装備・訓練の充実強化 3.1億円【新規】(後掲)	○地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.5億円【新規】(後掲)
(2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化 66.7億円		
○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化		
○ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等 (エネルギー・産業基盤災害対策)		
(3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化 19.2億円		
○広域化等による常備消防力の充実強化		
○地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.5億円【新規】		
○救急体制の確保		
(4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化 7.6億円		
○消防団の装備・訓練の充実強化 3.1億円【新規】		
○消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.5億円		
(5) 火災予防対策の推進 4.0億円		
○火災予防対策の推進		
○危険物施設等の安全対策の推進		
(6) 消防防災分野における女性の活躍促進 0.6億円		
○女性消防吏員の更なる活躍推進		
○消防団への女性・若者等の加入促進		
(7) 防災情報の伝達体制の整備 14.6億円		
○災害情報伝達手段等の高度化		
○消防防災通信体制の強化		
(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進 2.3億円		
○大規模イベント開催時の危機管理体制の充実		
○外国人来訪者等への対応		
被災地における消防防災体制の充実強化 (復興特別会計) 12.7億円		

2 主要施策

平成29年度概算要求における主要事項は、「～国民の生命・生活を守る～ 消防防災行政の推進」の下、次の8つの柱及び復興特会からなっています。

(1) 熊本地震を踏まえた消防防災体制の強化 (後掲)

○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等)49.0億円、緊急消防援助隊の後方支援体制の強化(拠点機能形成車

両)の整備)3.9億円を要求しています。

○消防団の装備・訓練の充実強化

消防団の装備・訓練の強化のため、偵察活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)の配備や操縦方法、安全管理等の訓練に3.1億円を要求しています。

○地方公共団体等の災害対応能力の強化

地方公共団体等の災害対応能力の強化のため、自治体職員を対象としたBCP策定研修会の開催、都道府県と連

携した応援・受援活動の図上訓練の実施及び熊本地震の教訓を踏まえた「e-カレッジ」カリキュラムの新設等に0.5億円を要求しています。

(2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化

○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制を整備するため、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、平成30年度末までに緊急消防援助隊の6,000隊への大幅増隊の実現に向け、必要な車両等を整備するための緊急消防援助隊設備整備費補助金（車両等）49.0億円を要求しています。

また、大規模災害発生時における長期かつ大規模な部隊出動による消防応援活動が見込まれる被災地において、大型エアータント（合計100人宿営可）の設置や温かい食事の提供、トイレ・シャワーの利用等を可能とする拠点機能を備えた「拠点機能形成車両」の配備、津波や大規模風水害等における機動的な人命救助活動を可能とするため、水陸両用バギーやボート等を搭載した「津波・大規模風水害対策車両」や「重機・重機搬送車」の配備、土砂災害、NBC災害、石油コンビナート火災など消防隊員が近づかない災害現場において、必要な情報を収集するため、消防活動用ドローンを配備するため、6.2億円を要求しています。



津波・大規模風水害対策車両



重機・重機搬送車



消防活動用ドローン

○ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等（エネルギー・産業基盤災害対策）

大規模地震等による石油コンビナート事故等のエネルギー・産業基盤災害に的確に対応するため、緊急消防援助隊に創設した「ドラゴンハイパー・コマンドユニット（エネルギー・産業基盤災害即応部隊）」を平成30年度までに12部隊配備（平成28年度までに6部隊を配備）や、即応部隊の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発するため、9.4億円を要求しています。

(3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

○広域化等による常備消防力の充実強化

各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応し、消防体制の確立や消防力の拡充を図るため、消防の広域化や消防業務の柔軟な連携・協力を推進するための経費として、0.6億円を要求しています。また、住民生活の安心・安全を確保するための消防防災施設整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金を14.4億円要求しています。

○地方公共団体等の災害対応能力の強化

市町村の業務継続計画（BCP）の策定支援や都道府県と連携した応援・受援活動の図上訓練等を実施するため、0.5億円を要求しています。



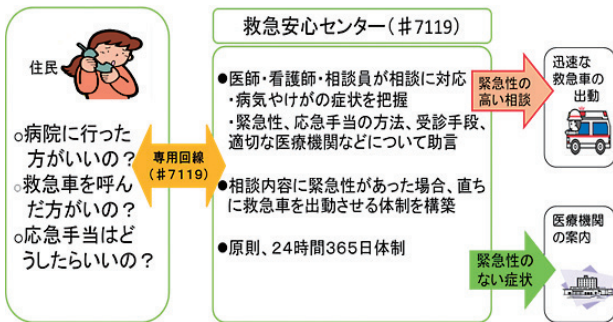
BCP策定研修会（イメージ）



e-カレッジトップページ

○救急体制の確保

救急車の適正利用を促すため、救急安心センター事業（#7119）について、アドバイザーの派遣や普及に関する研究調査の実施により全国展開を推進するため、0.2億円を要求しています。



救急安心センターのイメージ図

(4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

○消防団の装備・訓練の充実強化

災害現場の状況を速やかに把握するため、消防学校に偵察活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）を無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施するため、3.1億円を要求しています。

偵察活動用資機材（イメージ）



オフロードバイク



ドローン

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団員の確保を図るため、女性や若者等を対象とした先進的な加入促進方を支援するとともに、自主防災組織等の災害対応能力の向上を図るため、過去の災害の教訓を伝承し、防災意識の向上を図るとともに、地域の防災リーダーの育成や組織の枠を超えた連携を支援するため、4.5億円を要求しています。

女性や若者を始めとする 消防団加入促進支援事業

- 消防団への加入促進を目的とする先進的な取組について、市町村等から提案を受け、委託調査費として採択
- 消防庁において事業結果をまとめ、全国展開<取組(例)>
 - ・女性分団の新設に関する事業
 - ・学生等に対する認証制度の普及事業
 - ・自衛消防組織に対する消防団への加入PR等

(5) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直し、消防法令に係る違反是正等を推進することとしているほか、消防用機器等に係る規格の国際標準化等の動向を踏まえ、ISO規格等との比較検証等を行い、国内規格に対する国際化の要請への対応を推進するための経費として1.3億円、主に東南アジア等における消防制度や消防用機器等の実態を的確に把握し、日本規格に適合した消防用機器等の海外展開の効率化・重点化を促進するための経費0.1億円を要求しています。

○危険物施設等の安全対策の推進

危険物施設の腐食・疲労等の経年劣化に関する実態を把握し、施設を長期間使用するための方策について検討するための経費として、0.2億円を要求しています。また、コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、危険物施設の安全確保対策、エネルギー・産業基盤の安全確保対策を推進するため、2.4億円を要求しています。

(6) 消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防吏員の更なる活躍

消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザー派遣等を実施するため、0.6億円を要求しています。



女性消防吏員をモデルとしたポスター



救命講習を行う女性消防団員

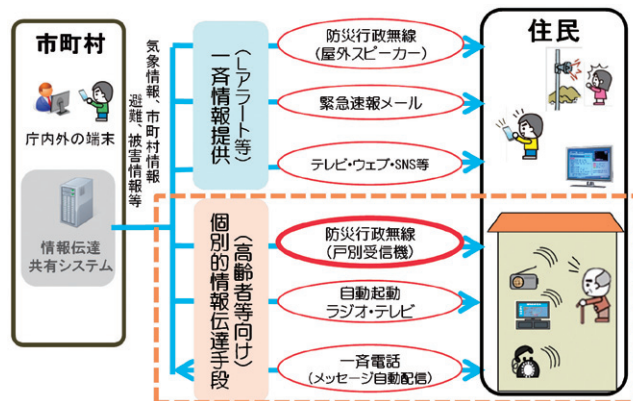
(7) 防災情報の伝達体制の整備

○災害情報伝達手段等の高度化

高齢者などの地域住民にきめ細かく防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の個別受信機等の活用を促進するため、専門的知見を有するアドバイザーの派遣等を通じてモデル事業の成果を全国に展開するための経費として、0.2億円を要求しています。



大型除染システム搭載車



情報伝達手段イメージ図

○消防防災通信体制の強化

大規模災害に備え、多数の消防防災ヘリコプターからの映像の同時送受信を可能とするための技術的な検証を実施するとともに、関連する映像技術の検討を併せて実施するため、0.5億円を要求しています。



(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進

○大規模イベント開催時の危機管理体制の充実

- ① 特殊災害対応車両の整備 1.2億円 (大型除染システム搭載車 0.4億円×3台)

NBC災害への対応に備え、除染活動に用いる大型資機材を積載し、短時間に大量の除染が可能な大型除染システム搭載車を配備することとしています。

- ② 国民保護共同訓練の充実強化 1.0億円

大規模テロなどの事案への対処能力の向上のための国民保護共同訓練を充実強化することとしています。



国と地方公共団体との共同訓練

○外国人来訪者等への対応

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では、外国人や障がい者等が、駅・空港などのターミナル施設や競技場等を利用することから、多元語に対応した機器や光を用いた警報装置の活用も含めた消防用設備等のユニバーサルデザインを推進するとともに、防火安全対策に万全を期すための事業を実施するため、0.1億円を要求しています。

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化(復興特会)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧の支援や、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するための所要額として、12.7億円を要求しています。

以上が、平成29年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 常木
TEL: 03-5253-7506

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成28年6月1日時点)

予防課

1 はじめに

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、平成28年6月1日時点の調査結果を取りまとめました。

設置率 81.2%
条例適合率 66.5%

※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分すべてに設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、設置率は福井県の93.0%、条例適合率は石川県の85.4%が最も高くなっており（表参照）、福井県と石川県では、以下の取組が実施されています。

【福井県の取組】

- ・平成25年までに県内すべての消防本部で全戸調査終了。
- ・住警器の共同購入も推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施。
- ・住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにし、火災予防運動時には未設置世帯を重点的に訪問。

【石川県の取組】

- ・火災予防運動時に県の統一広報標語を定め、マスメディアや街頭活動など様々な場面で適切な場所への設置促進を集中的に呼び掛ける県内一斉広報キャンペーンを実施。
- ・平成27年度から、県内一斉広報キャンペーンの広報項目に「高齢者世帯への全戸訪問」を加え、特に設置率が低調とされる高齢者への広報を強化。

3 おわりに

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます。

一方で、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られることから、住宅火災による被害を受ける危険性が高い高齢者世帯を始め、未設置世帯等に早期に住警器が設置されるよう、消防庁においても、介護福祉団体、住宅関係団体、マスメディアなどの多様な主体と連携した取組を進めているところです。

また、本調査と併せて初めて実施した任意の調査では、最近作動確認を行った世帯の約2%（任意調査のため数値は参考値）で、住警器の電池切れや電子部品の劣化等による故障が確認されています。現在各世帯に設置されている住警器の多くは、今後数年以内に設置後10年を経過すると考えられ、経年による住警器の電池切れや故障の増加が懸念されることから、火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な作動確認を更に促進し、本体の交換等の必要な対応を講じる必要があります。

平成27年9月には、住宅用火災警報器設置対策基本方針を改正し、①住警器の維持管理に関する広報の強化、②高齢者世帯への設置の働きかけ、③条例適合率の改善に向けた取組を新たに位置付けましたが、今後も引き続き、消防庁、各消防本部、関係団体等が連携し、改正基本方針に基づく各種の取組を強力に推進していくことが重要です。

表

道府県別設置率及び条例適合率（平成28年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	81.2%	66.5%	三 重	78.3% (31)	65.4% (22)
北海道	83.0% (16)	71.8% (8)	滋 賀	83.1% (14)	64.8% (26)
青 森	72.6% (42)	51.2% (46)	京 都	86.3% (6)	70.9% (10)
岩 手	84.0% (12)	66.9% (21)	大 阪	82.6% (17)	75.9% (4)
宮 城	90.3% (2)	65.0% (25)	兵 庫	85.1% (8)	67.1% (20)
秋 田	80.0% (26)	65.4% (22)	奈 良	79.0% (30)	75.0% (5)
山 形	80.8% (22)	64.6% (27)	和歌山	79.9% (27)	68.1% (17)
福 島	74.2% (40)	56.3% (41)	鳥 取	84.9% (10)	62.5% (33)
茨 城	74.6% (38)	61.7% (35)	島 根	81.7% (19)	57.0% (40)
栃 木	70.8% (45)	59.3% (38)	岡 山	72.8% (41)	54.2% (44)
群 馬	67.1% (46)	51.8% (45)	広 島	85.1% (8)	73.1% (7)
埼 玉	77.1% (35)	59.1% (39)	山 口	83.9% (13)	74.8% (6)
千 葉	77.6% (34)	65.1% (24)	徳 島	74.4% (39)	62.2% (34)
東 京	87.8% (5)	71.0% (9)	香 川	75.4% (37)	62.9% (30)
神奈川	82.2% (18)	69.4% (15)	愛 媛	80.3% (24)	70.8% (12)
新 潟	83.1% (14)	68.2% (16)	高 知	76.8% (36)	62.6% (31)
富 山	84.1% (11)	70.1% (14)	福 岡	80.4% (23)	67.3% (19)
石 川	87.9% (4)	85.4% (1)	佐 賀	72.0% (43)	54.9% (43)
福 井	93.0% (1)	81.7% (2)	長 崎	78.3% (31)	60.6% (37)
山 梨	71.4% (44)	61.4% (36)	熊 本	81.2% (20)	62.6% (31)
長 野	81.0% (21)	63.1% (29)	大 分	86.2% (7)	70.9% (10)
岐 阜	80.1% (25)	64.6% (27)	宮 崎	79.3% (29)	70.8% (12)
静 岡	78.3% (31)	67.9% (18)	鹿 児 島	89.3% (3)	77.2% (3)
愛 知	79.5% (28)	55.0% (42)	沖 縄	57.6% (47)	41.0% (47)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、竹葉
TEL: 03-5253-7523

高市総務大臣 平成28年台風第10号被災地（岩手県）訪問

総務課

平成28年9月7日、高市総務大臣は、台風第10号により甚大な被害が生じた岩手県岩泉町等を訪問し、達増岩手県知事及び伊達岩泉町長と面談を行うとともに、住民の救助活動などにあたられた消防職員・団員への激励を行いました。



岩手県知事や岩泉町長と面談を行う高市総務大臣（左側手前から2番目）

また、岩泉町内の災害発生現場を視察するとともに避難所を訪れ、今回の災害で避難を余儀なくされた被災者のお話を伺い、お見舞いの言葉を述べました。



被災現場を視察する高市総務大臣



避難所を訪れ被災者にお見舞いの言葉を述べる高市総務大臣

問い合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

原田総務副大臣 「全国優良消防職員表彰式」 及び 「第45回全国消防救助技術大会」 に出席

参事官

原田総務副大臣は、平成28年8月23日から24日にかけて、愛媛県松山市で開催された全国優良消防職員表彰式及び第45回全国消防救助技術大会（一般財団法人全国消防協会主催）に政務として初めて出席され、祝辞を述べられました。

8月23日の全国優良消防職員表彰式は、全国約16万人の消防職員の中から、多年にわたり消防業務に精励し、功労のあった者の業績を称え、士気の高揚を図るために表彰されるものであり、原田総務副大臣は、受賞者に対するお祝いや今後の活躍への期待などを述べられました。

また、8月24日の全国消防救助技術大会は、全国の救助活動に従事する職員に対し、より安全で高度な消防救助技術の指導を行うことにより、消防救助技術の全国的なレベルアップを図るために開催されるものであり、原田総務副大臣は、出場者に対する敬意や救助技術の向上に励まれるよう述べられました。



全国優良消防職員表彰式で祝辞を述べる原田総務副大臣



全国消防救助技術大会（陸上の部）の様子



全国消防救助技術大会で祝辞を述べる原田総務副大臣



全国消防救助技術大会（水上の部）の様子

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付
新村補佐、石川係長、若田部事務官
TEL: 03-5253-7507

平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

去る9月12日（月）内閣総理大臣官邸において、安倍晋三内閣総理大臣の他、あかま二郎総務副大臣や青木信之消防庁長官などの来賓が出席し、防災功労者内閣総理大臣表彰式が盛大に挙行されました。

この表彰は、政府、地方公共団体等関係機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的として、毎年9月1日の「防災の日」にちなんで行われているものです。

消防関係からは、防災体制の整備や防災思想の普及に多大な貢献のあった2団体、豪雨災害や工場火災の災害現場で消火活動や救助活動、避難誘導などを行い、被害の軽減に顕著な功績のあった19団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



安倍内閣総理大臣の挨拶



受賞者代表への表彰状授与



集合写真（最前列中央が内閣総理大臣、左隣3人目があかま総務副大臣）



消防関係受賞団体

【災害現場での顕著な防災活動】

(写真左上から)

[平成27年9月関東・東北豪雨における消防団の災害出動]

栗原市消防団 (団長 千葉 孝夫)

大崎市消防団 (団長 佐藤 技)

つくばみらい市消防団 (副団長 豊島 博行)

神栖市消防団 (団長 金本 吉明)

坂東市消防団 (団長 永塚 久男)

筑西市消防団 (団長 野澤 信明)

結城市消防団 (団長 廣江 一夫)

下妻市消防団 (団長 富田 光一)

常総市消防団 (団長 草間 順司)

古河市消防団 (団長 内田 信一)

八千代町消防団 (団長 小菅 康司)

境町消防団 (団長 加藤 正則)

() 内は団体代表の出席者 (敬称略)

(写真左下から)

鹿沼市消防団 (団長 伊藤 金治)

栃木市消防団 (団長 石崎 常男)

小山市消防団 (団長 五十畑 哲義)

壬生町消防団 (団長 関本 和夫)

下野市消防団 (団長 大塚 洋)

野木町消防団 (団長 小野 善行)

[平成26年12月島田市工場火災における消防団の災害出動]

島田市消防団 (団長 濱野 健司)

【防災体制の整備】

NPO法人パートナーシップながれやま、
流山子育てプロジェクト (代表 青木 八重子)

【防災思想の普及】

企業防災ネットワーク「地震に強いものづくり地域の会」
あいぼう会 (運営委員長 内藤 克己)

問い合わせ先

消防庁総務課 木原
TEL: 03-5253-7521

「救急の日2016」及び「平成28年度救急功労者表彰式」の開催

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

今年は、9月4日（日）から9月10日（土）までが「救急医療週間」であり、全国各地で各種行事が開催されました。消防庁では、厚生労働省、一般社団法人日本救急医学会及び一般財団法人日本救急医療財団とともに、9月4日（日）にお台場「アクアアリーナ」において「救急の日2016」のイベントを開催しました。

9月9日（金）には、平成28年度救急功労者表彰式を執り行い、東京都千代田区のKKRホテル東京において、救急業務の推進や社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった方々を表彰いたしました。

また、消防庁では救急の日に合わせて「救急車の適正利用啓発イラスト」を作成し、消防庁ホームページに掲載しました。

2. 「救急の日2016」のイベント

メインステージでは、日本赤十字社による来場者を対象とした応急手当指導、日本AED財団減らせ突然死プロジェクト実行委員会によるシドニー五輪メダリスト源純夏さんと心停止からの生還者のライブトークや子供たち向けの簡単救命講習、そして消防庁と日本救急医学会による救急車の適正利用ショートムービーコンテスト最終審査会などが催され、大いに盛り上がりました。

その中でも、救急車の適正利用ショートムービーコンテストにおいては、地域の限りある救急車を有効に利用する方法を考えていただくきっかけとなるような2分以内の動画を広く国民に募集しました。イベント当日、有識者による1次審査を通過した各部門（一般・学生A・学生B）*3作品を会場で上映し、有識者による事前投

票と当日の来場者による投票を合わせて各部門の最優秀賞を決定しました。

最優秀賞・優秀賞を受賞した計9作品は、消防庁ホームページの特設ページ「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_5.htmlに掲載しておりますので、各都道府県・消防本部におかれましては、動画をダウンロードしていただき、団体のホームページへの掲載や応急手当講習等において、積極的に地域住民に対しての啓発に御活用ください。

※応募資格は、学生Aは大学生・専門学校生、学生Bは高校生以下



ハートラちゃん、ぐんまちゃん、消太もイベントを盛り上げました



日本赤十字社の応急手当指導の様子



救急車の適正利用ショートムービーコンテスト受賞者の記念撮影

【参考情報】消防庁ホームページ掲載画面

「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」
http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_5.html

「救急車適正利用啓発イラスト」の一例
http://www.fdma.go.jp/concern/tekiseiriyou/tekiseiriyou_jpeg.html



←QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで簡単に接続できます。是非、御覧ください！



救急車の適正利用ショートムービーコンテスト

たくさんのご応募ありがとうございました。
 救急の日2016「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト最終審査会」で、各部門の最優秀賞、優秀賞の作品を発表しました。
 一般の方々で地域の限られた救急車の利用方法について考えて作成した素晴らしい作品ですので是非ご覧ください。

《一般》

<p>最優秀賞</p> <p>救急車は限りある「資源」です。ほんとうに必要な人に間に合わないことがあります。救急車の適正利用をお願いします。</p> <p>ぼくの街、救急車適正利用のお願い</p> <p>稲葉一巳さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>救急車呼ぶ？ 呼ばない？ どうする？</p> <p>救急車を呼ぶ？呼ばない？</p> <p>パース・ビュー株式会社 夏井淳一さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>THE 時代を超えたハブニング</p> <p>THE時代を超えたハブニング</p> <p>松伏町消防団レッドエンジェルス 永井富士子さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《学生A(大学生、専門学校生)》

<p>最優秀賞</p> <p>救急車の正しい使い方 考えましょう！！</p> <p>救急車を使う時って、どんな時？</p> <p>広島国際大学 佐藤良磨さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>救急車利用についてのお願い</p> <p>救急車適正利用について</p> <p>長野救命医療専門学校</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>あなたの救急車の利用の仕方は正しいですか？</p> <p>救急車を使う時って、どんな時？</p> <p>広島国際大学 戸河友志さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《学生B(高校生以下)》

<p>最優秀賞</p> <p>「ビーボー-people」 雲雀丘学園中学校放送部</p> <p>ビーボー-people</p> <p>雲雀丘学園中学校放送部</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>ちょっと待った！ 119番</p> <p>ちょっと待った！ 119番</p> <p>富山県立富山高等学校放送部 嘉藤成美さん</p> <p>視聴・ダウンロード</p>	<p>優秀賞</p> <p>緊急じいさんの行動対策</p> <p>緊急 緊蔵じいさんのお助け馬</p> <p>帝塚山中学校映像部</p> <p>視聴・ダウンロード</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

適正利用イラスト

ダウンロードボタンを「右クリック」→「対象をファイルに保存」の方法で画像をダウンロードしてご利用下さい。

●地域の限られた資源を守る

<p>救急車は地域の限られた救急資源</p> <p>1</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>その119番 本当に緊急ですか？</p> <p>2</p> <p>本当に必要か考えよう！</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>ゆずってあげよう</p> <p>3</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>4</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

●住民による緊急度判定

<p>救急車は緊急性の高い方を搬送します</p> <p>5</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>正しい救急車の使い方を学ぼう</p> <p>6</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>救急車は地域を守るセーフティネット</p> <p>7</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>クールチョイス COOL CHOICE</p> <p>8</p> <p>賢い選択が地域を守る</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>救急車を呼ぶ前に考えよう</p> <p>9</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>救急車を呼びましょう！</p> <p>10</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>今すぐに医療機関を受診しましょう</p> <p>11</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>	<p>医療機関を受診しましょう</p> <p>12</p> <p>ai形式ダウンロード</p> <p>JPEG形式ダウンロード</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>緊急度判定を知ろう</p> <p>13</p> <p>ai形式ダウンロード</p>	<p>救急車？ 病院？ 様子を見る？</p> <p>14</p> <p>ai形式ダウンロード</p>	<p>緊急度判定はみんなやれる、できる</p> <p>15</p> <p>ai形式ダウンロード</p>
--------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

3. 平成28年度救急功労者表彰式

表彰式は、9月9日（金）にKKRホテル東京において、盛大に挙行されました。来賓として、全国消防長会高橋淳会長及び一般財団法人救急振興財団 高部正男理事長に御臨席いただきました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受け入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてきた方々であり、総務大臣表彰13個人・2団体、消防庁長官表彰20個人が受賞し、高市早苗総務大臣及び青木信之消防庁長官から表彰状及び記念品が授与されました。

平成28年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

総務大臣表彰

○個人表彰

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| あかし
・明石 勝也 (神奈川県推薦) | あきもと
・秋元 寛 (大阪府推薦) |
| いちほら
・市原 紀久雄 (兵庫県推薦) | おくだ
・岡田 邦彦 (長野県推薦) |
| おくち
・奥地 一夫 (奈良県推薦) | きたうら
・北浦 道夫 (香川県推薦) |
| こうやま
・神山 有史 (徳島県推薦) | しまだ
・島田 耕文 (福井県推薦) |
| たかはし
・高橋 立夫 (愛知県推薦) | とみた
・富田 栄一 (岐阜県推薦) |
| ふじた
・藤田 康雄 (秋田県推薦) | まさせ
・牧瀬 博 (北海道推薦) |
| やまぐち
・山口 芳裕 (東京都推薦) | |

○団体表彰

- 一般社団法人都城市北諸県郡医師会
都城市郡医師会病院 (宮崎県推薦)
- 医療法人永井病院 (三重県推薦)

消防庁長官表彰

○個人表彰

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| あだち
・足立 三紀 (鳥取県推薦) | あまの
・天野 義進 (愛知県推薦) |
| いぬが
・犬賀 武敏 (兵庫県推薦) | おおaura
・大浦 正男 (和歌山県推薦) |
| おおつば
・大坪 広武 (佐賀県推薦) | おきの
・沖野 浩 (山口県推薦) |
| まさあき
・小村 正明 (島根県推薦) | かづのり
・鈴木 和徳 (茨城県推薦) |
| すとう
・須藤 高志 (群馬県推薦) | せぬき
・瀬貫 謙二 (鹿児島県推薦) |
| たかはし
・高橋 幸一 (秋田県推薦) | ちだ
・千田 晋治 (東京都推薦) |
| とがのき
・梅木 勇 (石川県推薦) | なかにし
・中西 賢一 (広島県推薦) |
| なかむら
・中村 政一 (福島県推薦) | ほそかわ
・細川 隆憲 (香川県推薦) |
| まつお
・松尾 秀雄 (長崎県推薦) | みなもと
・源 克己 (大阪府推薦) |
| もり
・森 浩二 (北海道推薦) | やまだ
・山田 俊哉 (京都府推薦) |



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

4. おわりに

今後も消防庁では、都道府県や市町村、関係機関等と連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、「救急車の適正利用」について、各種広報媒体を有効に活用するなど、救急業務のより一層の充実強化を図っていきたいと思います。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 小久江補佐、森川専門官
高川事務官、足立事務官
TEL: 03-5253-7529

「屋外貯蔵タンクの検査技術の高度化に係る調査検討会」の開催

危険物保安室

1 はじめに

危険物を大量に貯蔵する屋外貯蔵タンクは、過去の甚大な流出事故等の教訓を踏まえ、新設時及び内部点検後の補修工事や保安検査時には各種検査を行い、その健全性を確認することとされていますが、現在の検査方法の中には多くの時間や費用がかかるものもあります。

これを踏まえ、タンク底部の腐食防止用のコーティングを一度剥離して溶接箇所欠陥の有無を確認する溶接部検査や、大量の工業用水等を使用して変形や漏えいの有無を確認する水張検査について、検査水準を確保した上で新しい技術を用いて検査方法の高度化・合理化を図ることを目的として、平成28年度第1回の検討会を9月12日（月）に開催しました。

2 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 屋外貯蔵タンクのコーティング上からの底部溶接部検査に関する事項
- (2) 屋外貯蔵タンクの水張検査の合理化に関する事項

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、今年度の検討事項及びその進め方について検討が行われました。



第1回検討会の様子

4 今後のスケジュール

第2回 平成29年3月頃（予定）

委員名簿 敬称略

【座長】

亀井 浅道 元横浜国立大学 特任教授

【委員】（五十音順）

今木 圭 電気事業連合会 工務部副部長

菅野 浩一 川崎市消防局 予防部 危険物課長

岸川 有一 石油連盟 設備管理専門委員会 タンク部会長

座間 信作 横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授

寒川 慎也 危険物保安技術協会 タンク審査部長

塩見 晃也 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 備蓄企画部 特命調査役

高橋 弘幸 一般社団法人 日本非破壊検査工業会

土橋 正彦 横浜市消防局 予防部 指導課長

西 晴樹 消防庁消防研究センター 火災災害調査部長

西上 真人 石油化学工業協会

野本 敏治 東京大学名誉教授

三原 毅 東北大学大学院工学研究科 材料システム工学専攻 教授

八木 高志 危険物保安技術協会 土木審査部長

山内 芳彦 危険物保安技術協会 技術アドバイザー

山田 實 横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授

山中 宏之 一般財団法人 エンジニアリング協会

【事務局】

消防庁危険物保安室

問い合わせ先

消防庁危険物保安室 七條、松坂、佐々木

TEL: 03-5253-7524

「消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会」の開催

特殊災害室

1 検討会の趣旨・目的

福島第一原発事故を契機に、原子力施設に係る安全規制が強化され、消防庁ではこれまでに「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」等の見直しを行ったところと

ころです。これらの見直し内容を踏まえて原子力施設における火災等(※)の発生時に、消防機関がより安全かつ的確に消防活動を行えるよう、消防機関と原子力事業者の火災訓練などの連携の現状について調査・検討し、今後の両者のより円滑な連携のあり方について検討を行うため「消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会」を開催することといたしました。

※原子力災害対策特別措置法の適用を受けない火災等をいう。

2 検討項目

主な検討項目については、次のとおりです。

- (1) 連携体制に関する現況及び原子炉等規制法等に基づく火災防護対策
- (2) 連携強化のあり方の検討

3 第1回検討会の開催

平成28年9月21日(水)に第1回検討会を開催し、委員の紹介や座長の選出が行われた後、検討の進め方や連携体制に関する現況調査表、原子炉等規制法等に基づく火災防護対策の概要について検討が進められました。

なお、本検討会の検討結果は、平成28年度中に報告書として取りまとめる予定です。

第1回検討会資料は、消防庁のホームページに掲載しています。

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/renkei_kyouka/index.html

消防機関と原子力事業者との消防活動に関する 連携強化のあり方検討会委員名簿

【座長】

鶴田 俊 秋田県立大学 システム科学技術学部 教授

【委員】

上中 啓雄 若狭消防組合消防本部 警防課長

熊谷 征則 電気事業連合会 原子力部 副長

富永 隆子 国立研究開発法人
量子科学技術研究開発機構
放射線医学総合研究所

被ばく医療センター 医長

中村 篤志 北九州市消防局 警防部 警防課長

平本 隆司 東京消防庁 警防部 特殊災害課長

福山 忠雄 薩摩川内市消防局 次長兼警防課長

二口 政信 一般社団法人原子力安全推進協会
施設運営本部 技術運営部 調査役

吉田堅一郎 全国消防長会 事業部 事業企画課長

【オブザーバー】

原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課
火災対策室

原子力規制庁 放射線対策・保障措置課

消防庁 消防・救急課

消防庁 消防研究センター

(敬称略・50音順)

問い合わせ先

消防庁予防課特殊災害室 斎藤
TEL: 03-5253-7528

先進事例 紹介

「全国消防団応援の店」スタート!!

公益財団法人 日本消防協会

1 取組の背景 ～「消防団応援の店の広がり」～

消防団員及びその家族に対して、割引などの一定サービスを提供する「消防団応援の店」が全国各地でスタートし、年々広がりを見せてきました。当協会が昨年実施した調査では、全国の消防団のうち6割以上が実施、又は実施に向けて検討中という結果になっています。

この「消防団応援の店」は、一般に消防団のPRにも協力していただいていますので、消防団員の福祉向上などだけでなく、消防団の存在を地域の方々により広く知ってもらえる機会になり、ひいては地域防災力の向上に向けた取組の拡大につながります。団員の御家族にも喜んでいただけますので、消防団員の確保にもつながります。

2 「全国消防団応援の店」へ展開

このような状況から日本消防協会では、本年3月、「消防団応援の店」がその店舗が所在する地元の消防団員だけでなく、全国の消防団員をサービスの対象にする「全国消防団応援の店」へと発展していくよう、各都道府県消防協会を始め、関係者の皆様の御協力をお願いすることといたしました。

そして、7月には市町村ごとに「全国消防団応援の店」の名前や業務形態、所在地、電話番号、サービスの内容等を分かりやすく掲載したリストを公開するホームページを開設しました。

また、「全国消防団応援の店」であることが消防団員に分かるよう、「全国消防団応援の店」の全国統一表示も作成し、配布を始めました。

皆様の多大な御協力のおかげで、「全国消防団応援の店」は、スタートしてから2か月半余りで登録数は200店舗を超え、今後、更に増加が予想されます。

提供されるサービス内容も飲食店、理容店、クリーニング店、自動車整備工場、公立美術館などでの割引やサービス品のプレゼント、ポイントの割増など様々な工夫を凝らしていただいております。



「全国消防団応援の店」の表示

3 おわりに

「全国消防団応援の店」は、消防団員の福祉向上はもとより、消防団員の全国的な連帯感の高まり、地域防災力の中核である消防団の充実強化などいろいろな意味をもっていると思います。もっともっと店舗が増えます。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

【HPアドレス】

<https://zenkokushouboudan-ouennomise.nissho.or.jp/NisshoOen/NSO001SViewServlet>

公益財団法人日本消防協会ホームページに新たに「全国消防団応援の店」バナーを作成しましたので、こちらからもアクセスすることができます。



「全国消防団応援の店」ホームページ

「全国消防団応援の店」で提供されるサービスの具体例

業種	サービス対象者	サービス内容
ホテル	団員及びその家族 団員御紹介の方全員	会員特別料金
レストラン	団員及びその家族	珈琲・紅茶無料
居酒屋	団員、同伴の家族、同伴の団員	生ビール又はソフトドリンク一杯無料
スナック	団員	80分飲み放題・カラオケ歌い放題2000円
クリーニング	団員	消防団員活動服1点につき50円割引
理容店	団員及びその家族	団員15%割引 団員家族10%割引
ボウリング	団員を含む団体5名	1ゲームにつき50円引き
自動車整備	団員	エンジンオイル交換500円割引
美術館	団員及びその家族	入館料20%割引
時計・宝石・眼鏡	団員及びその家族	宝石、眼鏡購入金額の20%割引
食料店	団員及びその家族	2000円以上のお買い上げで焼き菓子プレゼント または17時以降に生菓子2000円以上のお買い上げで30%割引

「はまっ子どうし The Water『超使命感ボトル』」を活用した 広報活動

神奈川県 横浜市消防局

横浜市消防局では、市民を全力で守るという強い使命感（超使命感）をもって約3,500人の消防職員が日々活動しています。そのうち女性は約120人で、すでに昭和44年から女性の採用を行っている歴史がありますが、消防は「屈強な男性の職場」という強いイメージが定着してきたのが実情です。

その「屈強な男性の職場」というイメージを変え、消防は女性も活躍している仕事であることを広く知っていただくため、横浜市消防局を舞台とした小説「消防女子!!」（佐藤青南氏著）とコラボレーションした、横浜消防オリジナルの「はまっ子どうし The Water『超使命感ボトル』」を製造し、販売をしています。



発売開始記者発表写真 林横浜市長とともに

「はまっ子どうし The Water」とは横浜市水道局が製造・販売しているペットボトル飲料水（ボトルドウォーター）です。この水は、横浜市の水源の一つである山梨県の道志川の清流水を詰めたもので、水源保全と良質な水との関係、水源保全の大切さを市民に知ってもらい、横浜の水源や水道事業への関心を高めていただくことを目的としています。また、売上の一部を環境貢献や国際支援のために寄附する等、環境にやさしい社会づくりに貢献しています。

一方、横浜市消防局の職員は市民を全力で守るという「超使命感」を持って仕事に取り組んでいます。こうした消防職員の思いと、いつでも安全な水をお客さまにお届けするという横浜市水道局の職員の思いが一つとなり、「超使命感ボトル」の誕生へとつながりました。



超使命感ボトル デザイン（正面）



超使命感ボトル デザイン（横）

また、ラベルデザインとなっているのは、小説「消防女子!!」です。この小説は、これまでに『消防女子!! 女性消防士・高柳蘭の誕生』『灰と話す男 消防女子!! 高柳蘭の奮闘（単行本）』の2タイトルが刊行しており、横浜市が舞台となって新米女性消防士が活躍する消防ミステリー&アクション小説です。

今回の超使命感ボトルには「消防女子!!」シリーズの表紙イラストをボトルパッケージに起用しています。横浜市消防局が「消防女子!!」とコラボレーションすることになったきっかけは、平成27年3月に、初めての試みとして実施した採用試験受験者向け「女性限定セミナー」で「消防女子!!」をキャッチフレーズにしたことが始まりです。このセミナーは、受験者に女性消防士の活躍をもっと知ってもらふ必要があると考え企画したものです。女性消防職員をメインにしたポスターを製作し、ホームページやツイッター等でセミナーへの参加を募ったところ、なんと定員の25名を上回る応募がありました。セミナーでは基本的な業務説明のほか、庁舎見学(女性用の仮眠室など)、消防車両見学などをはじめ、男性職員は退室し、当局の女性職員と「実はね・・・」という本音の話や意見交換を行うなど、多様なメニューを用意しました。セミナーは大好評で、終始アットホームな雰囲気のもと、参加者からは「男性の多い普段のセミナーは行きにくかったが、女性だけのセミナーは参加しやすかった。」「女性消防士は男性以上にかっこよく、憧れます。」などの声が聞かれました。こうした取組もあって、昨年度の採用試験ではこれまでにない多くの申込みがありました。そして、より消防の仕事を広く知ってもらうため、「消防女子!!」の「超使命感ボトル」を作り、広報ツールとして起用することになったのです。



イベントでの職員採用ブース
広報ツールとしての超使命感ボトルの使用

その後、横浜消防出初式2016での販売をスタートに、横浜市民防災センターの自動販売機や市内の一部自動販売機での販売のほか、熱中症予防をはじめ、各消防署所のイベントでの配付などで広報ツールとして活用しています。

平成28年4月には、これまでで最も多い23名の女性を採用しました。今後も、効果的な広報により、男性も女性も活躍している横浜市消防局の魅力を市民の皆さま、消防への就職を考える方などに発信してまいります。



就職セミナー参加者に対し『超使命感ボトル』の配付

企業とのコラボレーション商品開発による広報について

兵庫県 神戸市消防局

神戸市消防局では平成26年度から、企業とのコラボレーション（以下「コラボ」という。）による共同開発商品を通じた広報に力を入れています。今回は、神戸市消防局のこれまでのコラボ商品を簡単に紹介するとともに、その広報効果や、コラボ実現までの道のりなどについてお伝えしたいと思います。

1 名入れ商品・ノベルティ商品との違い

誤解される方が非常に多いため、まずお伝えたいのは、神戸市消防局はコラボ商品企画の実施に当たって人件費以外の費用を一切負担していないことです。企業側はコラボ商品をあくまで自社商品として扱い、自社の力で販売ルートに乗せて広く販売します。これは消防側が企業にお金を払って火災予防スローガン入りの商品を作ってもらおうような「名入れ商品」や「ノベルティ商品」とは大きく異なる点です。

後述しますが、我々が取り組むコラボ企画では消防側は経費を一切負担しないため、発注者のような上位の立場ではないということになります。したがって、コラボ企画は企業側に提案時点で断られてしまう事も多く、実施が決まってからもこちら側の思い通りにならない部分が出てきます。ですが、そのデメリットの大きさを上回る広報効果があるのが、コラボ商品企画の良い面です。

2 これまでのコラボ商品

(1) 消防隊カレー

神戸市消防局にとっての初のコラボ商品が、神戸市に本社を置くエム・シーシー食品(株)と開発した「消防隊カレー」というレトルトカレーです。神戸市消防学校の食堂で30年以上同じレシピで作られてきたカレーをレトルト化したもので、パッケージ裏面に防災情報が記載されているのが特徴。平成27年1月に発売し、平成28年9月現在でも関東と関西を中心に、全国のスーパー等で販売されています。



消防隊カレー



消防隊カレーの裏面

(2) G-SHOCK 神戸市消防局タイアップモデル

神戸市で開催された全国救助大会をPRするためにカシオ計算機(株)の腕時計ブランド「G-SHOCK」とコラボして平成27年7月に発売された「RANGEMAN 神戸市消防局タイアップモデル」は、既に発売されていた「RANGEMAN」というシリーズの限定カラー版。救助服をイメージしたオレンジ色を基調に、バンド部分に救助用ロープをデザインしているほか、時計盤の裏蓋に消防章の刻印が入っています。また、バックライト機能で「もやい結び」をイメージしたマークが浮かび上がるなど、かなり凝った作りになっています。

このコラボ企画では、カシオの経費負担でプロモーション動画も制作されており、全国救助大会のPRおよび神戸市消防局のイメージアップに大きく寄与しました。



G-SHOCK 神戸市消防局
タイアップモデル



保安帽をモチーフにした
G-SHOCKの外箱・外蓋



裏蓋には消防章を刻印

(3) 消防車のケーキ

バームクーヘンを看板商品として全国のデパートに展開している神戸の洋菓子メーカー、(株)ユーハイムとコラボした消防車のケーキ（正式商品名は「ムース・ファイアトラック」）は、ユーハイム本店限定で、平成27年1月に期間限定で発売されました。店頭では商品紹介ボードに防災情報を記載したほか、商品を購入されたお客様へは、販売員が防災情報の記載されたカードを商品と共にお渡ししました。



消防車のケーキ



防災情報掲載のケーキ紹介ボード

(4) 消防車・消防ヘリデザインの子供服

大阪の老舗子供服メーカー、丸高衣料(株)とコラボした子供服は、Tシャツとズボンの複数デザイン展開で平成28年3月に全国で発売されました。この企画では、商品に付随する紙製のタグ部分に火災予防の情報や、消防局ホームページへアクセスできるQRコードを記載しました。



消防デザインの子供服コラボ



子供服の紙製タグ

(5) 活動服と防火服を模したペットボトルホルダー

女性層に強い支持がある大手通信販売の(株)フェリシモとは、平成28年5月に活動服と防火服を模したペットボトルホルダーを発売しました。この企画では、商品に付属されるメッセージ付きリーフレット内に防火・防災情報を掲載したほか、商品売上の一部が消防局への装備品の購入に充てられて、フェリシモ側から寄附される仕組みを初めて取り入れました。



消防服のペットボトルホルダー



高い再現度の背中面

3 コラボ企画の広報効果

「消防隊カレー」のパッケージ裏面に記載された防災情報欄のサイズを見れば分かる通り、一般的に、コラボ商品企画では、限られた量の情報しか発信することができません。（消防側が費用負担をしていないため、これは当然のことです。）

しかし、コラボ企画には、①話題性による強い情報発信力があること、②経費負担ゼロで実施できること、③広報の「ターゲティング」ができること、という3大メリットがあります。

まず、①の話題性ですが、「消防」は公的機関のお堅いイメージが先行しているのか、実際にコラボした際の反響が大きく、これまで神戸市消防局が取り組んできたコラボ企画のほとんどは、高い頻度でテレビや新聞に取り上げられました。（ただし、大型のコラボ案件でなければ、記者発表資料の投げ込みだけで取材は入りにくいいため、記者会見の場などを作り、取材と撮影ができる場を設定する必要があります。記者が欲しいのは防火服を

着た消防隊員がコラボ商品を手に持っている写真なのです。)

②の経費負担がゼロということは、事前の予算取りが不要ということなので、年度途中でもすぐに始動できるメリットがあります。コラボ商品は開発に半年以上掛かることが多いため次年度以降の実現になることも多いですが、予算に縛られて動く我々公的機関にとって、いつでも始動できるというのは有り難いことです。また、商品は企業側が販売ルートに乗せて売り場まで届けてくれるため、チラシのように配布の手間・コストが掛からないのも大きなメリットです。

最後に③の、広報の「ターゲティング」ですが、実は私は、これがかかなり重要なメリット要素だと思っています。コラボ企画は、情報発信の対象層を絞り込むことができます。人気のファッションブランドとコラボすれば若年女性層へ情報発信ができますし、コンビニに置かれる商品とコラボできれば、コンビニのメイン顧客層である20～40代男性層に強いPR効果が期待できます。自治体や公的機関のPR活動はターゲットが漠然と「一般市民全体」になりがちなので、ターゲティングが可能という事は、より効果的な広報を実現する上で非常に重要な事だと考えています。

4 コラボ企画のスタート方法

ここまで紹介のとおり神戸市消防局は複数のコラボ企画を実施してきましたが、そのコラボ相手の企業は、毎回同じ方法で決まるものではありません。特に優劣はありませんが、相手企業の決まり方(決め方)は以下の3パターンに分類できます。

①ターゲット先行型

情報を届けたいターゲット層を先に決めてから、効果的なコラボができる企業を探す方法。ユーハイムとの「消防車のケーキ」などはこのパターンです。消防からの広報が届きにくい若い女性層をターゲットとして、当初は女性向けアパレルブランドや有名カフェ、他の洋菓子メーカーも想定候補としていました。

②アイデア先行型

消防とコラボすれば話題性がありそうな商品(又は商品ジャンル)をターゲットにして提案するパターン。災害現場で活動する消防なのだから、「サバイバル」に関連した商品ジャンルとコラボさせたいというアイデアから、カシオ計算機とのGショックコラボは生まれました。

③企業提案型

企業側からの飛び込み提案、又は消防側からの提案公募により企業側から提案が入ってくるパターン。②のアイデア先行型でもそうですが、コラボ実現時に「どんな情報を、誰に届けることができるのか」という消防側のメリットを企業側と作り上げていく必要があります。逆に言えば、消防側にメリットが無い、またはメリットが小さすぎる提案は(消防側の人件費の観点から)受けるべきかを慎重に判断する必要があります。

なお、注意点として、期間限定の提案公募以外の方法でコラボ企画を実施すれば、それ以後は「各企業に対する公平性の観点」で、類似企業から飛び込みでコラボ提案があった際に、それらを検討せずに拒否できなくなってしまう事が挙げられます。A社とはコラボしたのに、続く同業B社からの提案を断るという結論を出すのであれば、整合性のある理由が必要となります。

5 企画スタートから発売までの流れ

まず、企画スタート時の打合せですが、打合せの前に消防側で企画詳細を詰める作業は行いません。相手企業にも様々な事情があり、こちらの想像通りに話が進まないことが多いからです。例えば、こちらがコラボしたかった商品シリーズの工場製造ラインが満杯で対応不能という場合もあれば、その企業が力を入れている別の商品シリーズがある場合も考えられます。そのため、初回打合せは、お互いの事情を確認する程度のつもりで臨めば良いと思います。(綿密な計画と事前準備を是とする消防組織にとっては慣れないかもしれませんが、手持ち資料無しでも問題無いぐらいです。)

打合せの中で相手企業が「救急隊も消防の管轄とは知らなかった」と驚いたあとで、「それだったら当社はこういう救急とコラボできそうな商品がありますよ」と言って、消防側が把握していなかったシリーズ商品を出してくるような事が起きるのがスタート時打合せの醍醐味です。

そうして打合せを重ね、徐々にコラボ企画の大枠を固めていきますが、この段階で重要なのは、「企業にとってコラボ企画は慈善事業ではないため、企業側にもメリットがある仕組みになるよう常に考え続ける」ことです。

ほぼすべての企業にとって重要なメリットの一つが、商品が「売れる」ことです。元からある商品のデザインを消防風に変更して、「〇〇消防監修」と書き足すだけ

では「売れる」コラボ商品は完成しません。売れる商品にするためには、お客様がコラボ商品を買いたくなるような「こだわり」や「コラボした経緯（ストーリー）」などの要素を一緒に作り込んでいかなければならない場合が多いです。

「売れる」こと以外に、「企業や商品ブランドのイメージアップ」が企業側メリットになる事もあります。例えばカシオ計算機は消防とのコラボで、売り上げよりもGショックブランド全体の「タフ」なイメージの強化を狙っています。また、企業によっては「市（自治体）からの記者発表による広報」を、大きなメリットと捉えてくれる場合もあります。

いずれにせよ、消防側は経費負担しない分、相手企業がリスク負担してまで発売したくなるような企画を一緒に創り上げていかなければなりません。

最終的に、コラボ商品の詳細が固まれば、企業側と協定（または契約）を締結し、やっと商品発売日を迎えることとなります。（神戸市消防局では商品発売に合わせて市からの記者発表を行っています。）コラボ商品が発売されるまでの流れは以上ですが、次に、コラボ企画を担当する「楽しさ」を述べさせてもらいたいと思います。

6 コラボ企画の楽しさ

コラボ企画を担当すると、「企画進行中」と「商品発売後」の両方の段階で、コラボ企画ならではの楽しい経緯があります。

「企画進行中」の楽しみは、消防と全く接点の無い、新しい世界（業界）に触られることです。例えば「消防隊カレー」の企画では、味の方向性を決めるためにエム・シーシー食品の研究者と共に、かなりの種類のカレーを試食しました。試食だけでも十分楽しいのですが、「はじめにルーだけ食べて、次にご飯と一緒に食べる」という業界特有の評価方法や、カレーのルーの事を「ソース」と呼び、決してルーと呼ばないという企業独自のこだわりに触れた事も個人的にはかなり面白い経験でした。また、Gショックの企画では、時計本体から外箱に至るまで、カシオ側から常に複数デザイン案が提示され、その中からデザインを選んで詳細が固まっていく工程は実に楽しいものでした。最後にプロトタイプ商品のお披露目がカシオ側からあるのですが、自分たちが選んだデザインの缶が開き、中からプロトタイプ商品が出てくる光景は感動モノでした。

続いて、「商品発売後」の楽しさは、「自分が手掛けた商品を街中で見かけること」です。店頭に並ぶ「消防隊カレー」や「消防車のケーキ」を見るだけでも十分な満足感がありましたが、たまたま一般の方が購入する瞬間を目撃できた時は本当に嬉しい気持ちになりました。また、街中でコラボの子供服を着ている子供を見かけた際にも、非常に幸せな気分になったことを記憶しています。

仕事中和仕事後の両方で楽しい経験ができるというのは、コラボ企画ならではの良さだと思うので、もっと多くの消防職員の方々に、是非この経験してほしいことだと思っています。

7 消防は「優良ブランド」

最後に、今回御紹介した数々のコラボ企画に取り組みさせていただいて、私は改めて「消防」という名称（ネーム）は一つの優れた「ブランド」なのだと思うようになりました。「消防」をブランドとして表現することに違和感を覚える方もおられるかもしれませんが、消防は市民からすれば「頼りになる」「力強い」存在であり、多くの方からは好意的なイメージを持っていただいていることを企画を重ねるごとに感じています。

この消防のイメージをブランドとして捉え、このブランドを良い意味で武器にさせていただいて企業と交渉し、更なる市民の安全安心の確保に向けて公費を抑制しつつ積極的に安全安心情報を発信する取組が上記のように実現しつつあります。

神戸市は公民連携を積極的に推進していますし、全国的にも公民連携がクローズアップされていることから、今後も引き続き企業コラボの可能性を探っていきたいと考えています。

（※この記事は、東京法令出版「月刊消防」2016年10月号に寄稿した同名タイトル記事の原稿をベースに、一部加筆を行ったものです。）

安全運転指導者研修会を実施

河内長野市消防本部

河内長野市消防本部では、はりま交通研修センターの教官を講師に招き、安全運転指導者研修会を実施しました。

この研修会では、機関員を指導する立場にある職員を対象として、基本走行のレベルチェック・指導を行うに当たり、一般道路にチェックコースを設定し、中型車で走行による実車チェック指導を受けました。

また、2年前よりこの研修を取り入れてから、大幅に事故件数が減少していることから、今後も職員の意識の向上を図り、消防車両の安全運転に努めてまいります。



チェックコース走行後の講評



座学研修の様子

訓練用消火栓が完成しました!!

須坂市消防本部

須坂市消防署では、自治会や事業所で行われる消防訓練で、消火栓の取扱訓練がどこでもできるように、地上式の訓練用消火栓を作成しました。

地下式の消火栓と同じ場所で両方一緒に訓練もできます。また、水利のない場所でも、水槽付ポンプ車と出向し、放水訓練が可能です。

場所を選ばず訓練が出来ることから「どこでも消火栓!!」と命名しました。

住民の皆さんの更なる防災力の向上に役立って欲しいと願います。



消防通信 望楼 ぼうろう

市内児童館において花火教室を実施しました。

長久手市消防本部

長久手市消防本部では、8月1日から9日にかけて市内児童館（6館）と協力し、同館を利用する児童を対象に「花火教室」を実施しました。

花火を楽しく、安全に行うための「7つの約束」や、衣服に着火した際の「ストップ・ドロップ・アンド・ロール」を、市危険物安全協会マスコットキャラクター「どーべらくん」と共に、アトラクション形式で楽しく学びました。

参加した児童はこの教室を通じて、花火を正しく取り扱うための知識を身に付けてくれたと思います。



露店・新たな防火指導の試み

かつの 鹿角広域行政組合消防本部

鹿角広域行政組合消防本部では、管内で開催された日本三大ばやしの「花輪ばやし（8月19日～20日）」に出店した露店等を対象に防火指導を実施しました。

今回の防火指導では新たな試みとして、主催者と協力し、消火器に主催者が作成した点検済シールを貼付しました。露店出店者からも点検済みの消火器であることで「他にはない試みで大変良かった。継続して欲しい。」と好評でした。

今後もより一層、安全・安心な祭典となるよう防火指導に努めていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



消防研修第100号記念号の発行

(第一部：将来を見据えた消防の課題、第二部：特集 大規模イベントへの対応)

消防大学校で年2回（9月、3月）発行している「消防研修」は、昭和40年（1965年）10月の創刊から、平成28年9月号をもって第100号を迎えます。昭和58年（1983年）第34号からは毎月特集テーマを決めて、全国の消防職員等消防関係者の参考となるよう消防業務に直結又は密接に関連した内容を取り上げ編集発行しています。



装丁の変遷

「消防研修」の特集（過去10年分）

発行年度	号	特集
平成28年度	第100号 記念号	第一部：将来を見据えた消防の課題 第二部：特集 大規模イベントへの対応
平成27年度	第99号	住宅防火
	第98号	消防広報
平成26年度	第97号	救急
	第96号	緊急消防援助隊
平成25年度	第95号	消防活動と安全管理
	第94号	査察・違反是正
平成24年度	第93号	地域住民と防災活動
	第92号	火災調査
平成23年度	第91号	東日本大震災
	第90号	消防業務全般にわたる知識・技術の伝承
平成22年度	第89号	消防団
	第88号	緊急消防援助隊
平成21年度	第87号	消防と救急医療
	第86号	消防用設備の規制
平成20年度	第85号	水害対策
	第84号	教育・研修技法
平成19年度	第83号	人材育成
	第82号	消防防災とヘリコプター
平成18年度	第81号	救助
	第80号	消防と科学

(特集一覧は、<http://fdmc.fdma.go.jp/investigation/docs/3-2.pdf> 参照)

創刊当初のA5版による装丁は、第61号からデザインを一新しB5版へ、第65号から横書きへ更新してきましたが、今回は、第100号限定で表紙の色を深緑色にしました。

消防研修第100号は、記念号として二部構成とし、第一部では「将来を見据えた消防の課題」に関わる内容として、予防行政、防災、災害時の情報発信、技術革新、警防活動など、消防防災各分野における課題を分析し将来のあるべき姿を展望する論文を掲載しています。消防大学校における教育訓練の変遷も取り上げています。

第二部では、通常どおり特集を組み、そのテーマを「大規模イベントへの対応」としています。来たるラグビーW杯2019日本大会、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、関係消防機関等におかれてはこれから本格的に準備段階に入っていくところかと思いますが、ここでは国民保護の観点から消防庁における「大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究」の結果、ボストン・マラソン爆弾テロ事件における多数傷病者事案対応の分析、伊勢志摩サミット実施結果の概要報告などを掲載しています。全世界的な拡散の様相を呈する凄惨なテロ事件、深刻化する地球温暖化の進展などの社会情勢のなか、大規模イベントにおけるテロ災害対応、熱中症対応など、災害発生時に迅速・的確に対処するための消防関係機関における危機管理体制構築の一助としていただくことを期待しています。

「消防研修」は、今後も更に充実した内容で編集発行していきたいと思っておりますので、御意見・御希望をお寄せください。



消防研修第100号記念号（目次）

巻頭言

- 消防研修第100号の発刊に寄せて 消防庁長官 青木 信之

第一部 将来を見据えた消防の課題

- 予防行政の果たしてきた役割と課題及び将来の展望 東京理科大学総合研究院教授 博士（工学） 小林 恭一
- 新しい防災のあるべき姿を求めて ―自立・自律した市民育成― 常葉大学大学院環境防災研究科教授 重川希志依
- 防災・減災へ向けた情報発信の未来像 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授 田中 淳
- 消防における技術革新の課題と展望 消防研究センター所長 山田 常圭
- 警防活動の歴史と安全管理 東京消防庁理事（警防担当）兼警防部長事務取扱 松浦 和夫
- 消防大学校における教育訓練等の検討・見直しの経過について 消防大学校教務部

第二部 特集 大規模イベントへの対応

- 大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果について 前 消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 安藤 公浩
- 消防大学校特別講習会における多数傷病者事故対応の講義について 消防大学校
- ボストン・マラソン爆弾テロと多数傷病者事案対応 ―2020東京オリンピックへの準備に向けて― 日本大学危機管理学部教授 河本 志朗
- 伊勢志摩サミットを終えて 三重県防災対策部災害対策課課長補佐兼災害対策班長（前 消防・保安課サミット対策班長） 中瀬 元浩
- 東京電力福島第一原子力発電所視察報告 ～事故当時を振り返りながら～ 消防大学校（事故当時 東京消防庁第六方面本部救助機動部隊総括隊長） 富岡 豊彦
- 消防大学校におけるNBC災害対応に係る教育訓練について 消防大学校

<先端を見る> ～最先端技術の紹介～

- G空間情報の利活用による救助システムの開発とその先 一般財団法人 日本消防設備安全センター 佐藤 康雄

消防大学校から

- 平成27年度の教育訓練実施状況（卒業生の状況）について 教務部
- 平成28年度下半期（平成28年10月～平成29年3月）の行事予定について 消防研究センター
- お知らせ

問合わせ先

消防大学校調査研究部 奥富
TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表 (平成28年8月24日～平成28年9月23日)

<総務課>

28.9.10	平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）の決定	平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、次のとおり決定しました。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 21団体
---------	--------------------------------	--------------------------------------------------------------------

<救急企画室>

28.8.31	平成28年度「救急の日」及び「救急医療週間」	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁及び厚生労働省では、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的として、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」と位置付け、各種行事を毎年実施しています。また、全国の消防機関及び医療機関においても、その趣旨に合わせた行事が開催されます。 消防庁では「救急の日2016」及び「救急功労者表彰式」を開催します。 「救急の日2016」では、「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」を開催します。国民の皆さまから募集した地域の限りある救急車を有効に利用する方法を考えていただくきっかけとなるような動画をイベント内で最終審査し、優秀作品を発表します。
28.9.13	平成28年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成28年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

<予防課>

28.8.29	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施	近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。 高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすること等と呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。
28.8.31	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成28年6月1日時点）	消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成28年6月1日時点での調査結果をまとめました。 消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。

<危険物保安室>

28.9.6	「屋外貯蔵タンクの検査技術の高度化に係る調査検討会」の開催	屋外貯蔵タンクの検査水準を確保したうえで新しい技術を用いて検査方法の高度化・合理化を図るため、「屋外貯蔵タンクの検査技術の高度化に係る調査検討会」を開催することとしたのでお知らせします。
--------	-------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

<特殊災害室>

28.9.14	「消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会」の開催	原子力施設における通常の火災等の発生時に、消防機関がより安全かつ的確に消防活動を行えるよう、消防機関と原子力事業者のより円滑な連携のあり方について検討するため、「消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会」を開催することとしたのでお知らせします。
---------	---------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<防災課>

28.9.7	今後の水害及び土砂災害に備えた地域の防災体制の再点検の実施	今般の台風第10号災害をはじめ、従来安全と考えられていた地域で大きな被害が発生している事態となっていることから、地域の防災体制の再点検を行うこととし、各都道府県に対し、通知しましたのでお知らせいたします。
28.9.20	11月4日に緊急地震速報の訓練を行います～緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～	平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回実施しており、毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼び掛けて実施しております。 今年度第2回目の訓練は、平成28年11月4日（金）に実施します。



<地域防災室>

28.8.24	「地域防災力充実強化大会in富山2016」の開催	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育、医療・福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として、富山県富山市において「地域防災力充実強化大会in富山 2016」を開催します。
28.8.26	「地域防災力向上シンポジウムin京都2016」の開催	地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者をはじめとして、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、京都府亀岡市において「地域防災力向上シンポジウムin京都 2016」を開催します。
28.9.16	「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」の発足	自主防災組織等の活動の活性化を図るための支援方策について検討することを目的として、「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」を設置することとしましたのでお知らせします。

<広域応援室>

28.9.9	平成28年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施	緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、これまで東日本大震災や本年度発生した熊本地震など、32の災害に出動し、国民の安全・安心に貢献してきたところです。 消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成8年度以降、毎年、全国を6ブロックに分けてブロック単位で地域ブロック合同訓練を実施しています。 平成28年度は、9月～11月の間に、全国6箇所地域ブロック合同訓練を開催します。
--------	----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最近の通知 (平成28年8月24日～平成28年9月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第278号	平成28年9月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)
消防予第264号	平成28年9月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	光警報装置の設置に係るガイドラインの策定について (通知)
事務連絡	平成28年9月5日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	予防技術検定の検定科目の出題範囲について
消防危第161号	平成28年8月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	都道府県別の危険物に係る事故の発生状況について
消防危第160号	平成28年8月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成27年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

広報テーマ

10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②火山災害に対する備え ③消防の国際協力に対する理解の推進 ④外出先での地震の対処	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動 ②女性（婦人）防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け ③正しい119番通報要領の呼び掛け ◀11月9日は「119番の日」▶	予防課 地域防災室 防災情報室

ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖とその対処方法」についての映像資料が御覧いただけます。

http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/

ガス機器の正しい取付け

- ① ガスこんろやガストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取って使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。

十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心掛けましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起こることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには

触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で火を消し、ガスの元栓を閉めてください。
- ② プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖等で固定してください。

安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置し、噴きこぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」や油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」等の安全機能が付いたガス機器を使用することが有効です。
- ② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等が付いているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらのガス機器を積極的に使用することが有効です。



(天ぷら油過熱防止機能)

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する、ガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用

LPガス用

(住宅用火災・ガス・CO警報器)

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、鎌倉
TEL: 03-5253-7523

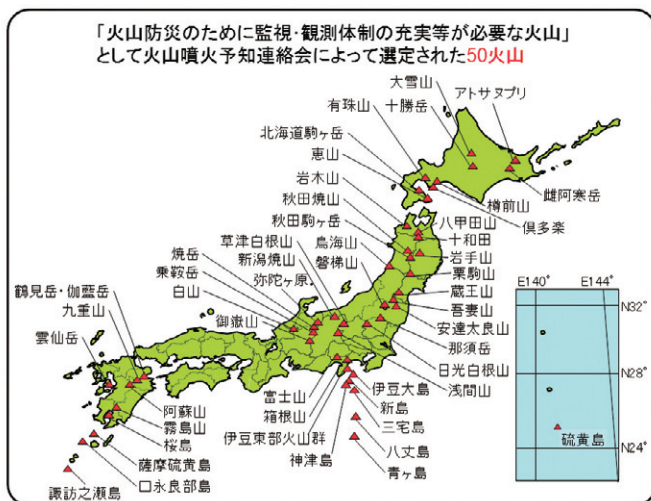


火山災害に対する備え

防災課

日本には110の活火山があり、そのうち、気象庁により50火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」とされています。ここ最近の約30年間では、伊豆大島、雲仙岳、有珠山、三宅島、霧島山（新燃岳）で規模の大きな噴火が発生しています。特に、平成26年9月27日には御嶽山が噴火し、噴石等により死者58人、行方不明者5人、負傷者69人（平成27年11月6日現在）の甚大な被害が発生しました。また、平成27年5月29日には鹿児島県の口永良部島で噴火が発生し、島内住民全員が島外へ避難する事態となりました。他にも、平成27年6月下旬から7月上旬にかけて大涌谷（箱根山）で、ごく小規模な噴火が発生、桜島では平成27年8月に噴火警報（居住地域）が発表され、避難対象地域の住民が避難するなど、各地で活発な火山活動が観測されています。

火山は、風光明媚な景観を呈し、周辺地域の生活を豊かにしている側面を持つ一方で、ひとたび噴火すると甚大な被害をもたらすことがあります。火山と共生していくためには、火山を「正しく怖がる」、「正しく恐れる」という意識のもと、火山災害について理解を深めることが重要です。



(気象庁ホームページより)

主な火山災害の要因

○大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径約50cm以上の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。被害は火口周

辺の概ね2～4 km以内に限られますが、過去、大きな噴石の飛散で登山者等が死傷したり建造物が破壊される災害が発生しています。

○火砕流

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気が一体となって急速に山体を流下する現象です。大規模な場合は地形の起伏にかかわらず広範囲に広がり、通過域を焼失、埋没させ、破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。流下速度は時速数十kmから百数十km、温度は数百℃にも達することから、火砕流から身を守ることは不可能で、噴火警報等を活用した事前の避難が必要です。

○火山灰

火山灰は、時には数十kmから数百km以上運ばれて広域に降下・堆積し、農作物の被害、交通麻痺、家屋倒壊、航空機のエンジントラブルなど広く社会生活に深刻な影響を及ぼします。

○火山噴火に伴う堆積物による土石流や泥流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。火山灰が積もったところでは、数ミリ程度の雨でも発生することがあります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。噴火後に雨が予想されている時は、川の近くや谷の出口に近づかないようにしましょう。

この他、溶岩流や火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。



平成27年5月の口永良部島の噴火の状況
(気象庁ホームページより)



火山噴火に関する情報

○噴火警報

生命に危険を及ぼす火山現象の発生や危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」（生命に危険を及ぼす範囲）を、「火口周辺」や「居住地域」と明示して発表されます。

また、噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じてを5段階のレベル（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」）に区分して発表され、それぞれについて「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」が定められています。

○噴火速報

登山者や周辺住民等に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝えることにより、身を守る行動を取ってもらうための情報です。

平成27年8月4日から運用が開始され、同年9月14日の阿蘇山の噴火の際、初めて発表されました。

気象庁ホームページのほか、テレビ、ラジオ、各種防災アプリで知ることができます。なお、平成28年3月29日からは全国瞬時警報システム（Jアラート）でも配信しています。（防災行政無線等の自動起動には、市町村側の受信機改修が必要。）

種別	名称	対象範囲	レベルとキーワード		説明		
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
					居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域の避難等の準備、要配慮者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3 入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて要配慮者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		火口周辺	レベル2 火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル1 活火山である ことに留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	通常の生活。	特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

噴火警戒レベル（気象庁ホームページより）

活動火山対策特別措置法について

御嶽山の噴火を受け、火山対策の強化を図るため、平成27年7月に、活動火山対策特別措置法が改正され、同年12月に施行されました。この改正法では、新たな火山対策の対象として、住民だけでなく、登山者が明記され、また、

- 火山防災協議会（都道府県や市町村などを構成員とする、警戒避難体制の整備等の協議を行う機関）の設置
- 火山情報の伝達、避難場所等を含む避難計画等の都道府県及び市町村地域防災計画への記載

- 市町村長による、警戒避難の確保に必要な事項の周知
 - 避難確保計画（ホテル等の集客施設等の管理者等により作成される、避難計画等）の作成
 - 登山者が自らの安全を確保するための努力義務（火山情報の収集、登山届の提出、ヘルメット等の装備品の携行等）
- などが定められました。各地域で改正法に基づく、取組が進められています。



火山災害から身を守るために

火山は、事前に噴火を予測できる場合がある一方で、ひとたび噴火すると、噴石・火砕流・泥流等が短時間で火口周辺や居住地域まで襲来する可能性があります。このため、事前の備え、迅速な避難が人的被害の有無を大きく左右します。

このことから、火山災害から身を守るためには、まず、危険な区域を確認しておくことです。改正活火山法では、市町村等は、火山ハザードマップに防災上必要な情報を記載した、火山防災マップを住民等に配布・周知することとされましたので、火山周辺地域に居住している場合や登山をする場合は、火山防災マップや最新の火山情報を事前に確認し、いざというときに備えましょう。

そして、火山活動に大きな変化があった場合には「噴

火警報」や「噴火速報」が発表されますので、気象庁や市町村からの情報など、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、緊急速報メールなどの情報に注意しましょう。市町村から避難勧告・指示があった場合は、速やかにそれに従い行動します。

また、地鳴りや地震を感じたときなど、危険な兆候が見られた場合には、市町村からの避難勧告・指示を待たず直ちに安全行動をとることが必要です。火山防災マップ等に記載されている避難計画に沿って、速やかに避難しましょう。特に、噴石から身を守る必要がある状況では、速やかに避難するのと同時に、岩かげに身を隠す、近くのシェルターや山小屋等に避難する等の行動が有効です。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 川久保
TEL: 03-5253-7525



消防・防災分野の国際協力について

参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力しつつ、消防・防災分野の国際協力を積極的に実施しています。以下、消防庁が行っている主な国際協力事業を紹介します。

○ 国際消防防災フォーラム

消防庁では、アジア諸国における消防・防災能力の向上や国際的なパートナーシップの向上を図るため、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。第9回目となる本年度は11月29日(火)、30日(水)にマレーシアにおいて、日本の災害対応事例、消防用機械器具認証制度、消防防災ICT等を紹介する予定です。

また、消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業による消防用設備や資機材の紹介、展示を本フォーラムのサイドイベントとして行い、マレーシアの消防・防災関係者に広く認知してもらう機会を設けることとしています。



国際消防防災フォーラム
(平成26年9月カンボジア)

○ 開発途上国等への技術協力

消防庁では、JICAと連携し、消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っており、外国からの研修員を受け入れています。各コースの研修員は、研修を通じて身に付けた日本の消防・防災に関する知識や技術を自国の消防・防災能力の向上に大いに役立てています。

・課題別研修

課題別研修として、昭和62年から「救急救助技術」研修、昭和63年から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに66か国263名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに79か国255名の研修員を受け入れています。

・国別研修

国別研修として、平成26年度からマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しており、平成28年度も「消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2」として、さいたま市消防局、千葉市消防局、東京消防庁、大阪市消防局の協力の下、危険物災害やNBC災害への対応要領について研修を実施しました。

なお、前述の国際消防防災フォーラムには、本プロジェクトの研修員も参加し、我が国の消防・防災制度等に関する知見を新たにすることとしています。



救急救助技術研修
(平成28年5月大阪市消防局)



消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2
(平成28年9月さいたま市消防局)

○ 海外の消防・防災関係者への情報提供等

消防庁では、隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。第11回目となる本年は東京で開催され、韓国国民安全処119救助救急局長等が来日し、消防職員の惨事ストレス対策等について情報を共有するとともに、仙台市消防局の協力の下、東日本大震災の被災地を視察しました。

また、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。平成27年度は、中国、アメリカ、ブラジルなど25か国116名の訪問者に対して、日本の消防・防災制度等の紹介や災害対応時の消防庁のオペレーションルームである消防防災・危機管理センターの視察を実施しています。

○ 国際緊急援助活動

国際消防救助隊（IRT）は、海外での大規模災害発生時に派遣される国際緊急援助隊救助チームの一員として、平成27年4月に発生したネパール地震災害を含め、昭和61年の発隊以来今日までに計19回の派遣実績があります。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊救助チームの一員となり得る消防本部の救助隊員を対象として、捜索救助に関する国際的なガイドラインや活動時に必要となる技術に関する研修を実施しており、海外の被災地での救助活動において求められる知識、技術（手法）の共有及びチームビルディング（連携）の向上を図っています。

なお、国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月に国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）による能力評価において、最高分類である「重（ヘビー）」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「重（ヘビー）」の評価を受けており、派遣時の一層の活躍が期待されています。



ネパール連邦民主共和国における捜索救助活動
(平成27年4月)

開発途上国では、経済成長とともに都市部の人口が急増する中、これまで以上に高度な消防・防災体制の構築が必要とされており、我が国の消防・防災の経験、知見、技術等を学び、取り入れたいというニーズも拡大する傾向が見られます。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部を始め、関係機関との連携が不可欠であります。関係者の皆様におかれましては、消防・防災分野における国際協力への御理解と御協力を引き続きお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 柿本、寛、中田
TEL: 03-5253-7507



外出先での地震への対処

防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震について関心を持ち、地震に対して正しい心構えを身に付けておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- 繁華街では、店の看板やネオンサインなどの落下・転倒の危険が特に高くなるため、強い揺れに襲われた際には十分注意しましょう。



3 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い揺れを感じたとき、または弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波避難場所、津波避難ビルなどの安全な場所へ避難しましょう。
- ラジオや携帯電話、スマートフォンなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返して来ます。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ざわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、早めに避難しましょう。また、市町村の避難指示等があれば、直ちに避難しましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、カーラジオ等で災害情報を収集しましょう。
- 警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- 自動車を置いて避難するときは、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動させる必要があるため、車のキーは付けたままにし、ドアをロックしないで、徒歩で避難しましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課震災対策係 服部
TEL: 03-5253-7525



第64回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き平成28年8月号でお知らせしました「第64回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおり御紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開催日時：平成28年11月16日（水）・17日（木）の2日間
- 場所：ニッショーホール（日本消防会館）＜東京都港区虎ノ門2-9-16＞
- 定員：両日とも各650名（参加無料）
- 申込み方法：消防研究センターのWEBページから、申し込み専用サイトにアクセスし、お申し込みください。
なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問い合わせ先に御連絡ください。
- 申込み期限：11月7日（月）（但し、定員になり次第、締め切ります。）
- 問い合わせ：消防庁消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440 E-mail:64_gijutsusha@fri.go.jp

□プログラム

<第1日>

平成28年11月16日（水） 10:00～17:15

【開会】		
10:00～10:05	開会の辞	消防研究センター所長
【特別講演】		
10:05～11:25	災害時の食事—危機管理は健康管理	奥田和子（甲南女子大学名誉教授）
11:30～12:20	＜表彰式：平成28年度消防防災科学技術賞＞	
12:20～13:20	【昼休み】 ＜展示発表：平成28年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良＞	
《第20回消防防災研究講演会》 テーマ：「土砂災害・水害における消防活動」		
13:20～13:30	開会の辞・趣旨説明	河関大祐（消防研究センター）
【研究発表1】		
13:30～14:00	土砂災害時における消防活動上の課題—土砂災害の基礎知識を踏まえて—	土志田正二（消防研究センター）
14:00～14:30	土砂災害現場における二次災害防止	新井場公德（消防研究センター）
14:30～15:00	土砂災害現場における消防捜索活動について	徳野健司（大阪市消防局）
15:00～15:15	【休憩】	
【研究発表2】		
15:15～15:45	平成27年9月関東・東北豪雨における常総市水害対応	片倉政実（茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）
15:45～16:15	水害時の住民向け広報	河関大祐（消防研究センター）
16:15～16:45	自然災害時の救助活動に資する資機材の研究開発	久保田勝明（消防研究センター）
16:45～16:50	【休憩】	
16:50～17:15	【総合討論（質疑応答）】	
【第20回消防防災研究講演会 閉会】		

<第2日>

平成28年11月17日(木) 9:00～15:45

【開会】		
【研究発表セッション1（平成28年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災科学に関する論文）】		
9:00～9:18	統計手法を取り入れた火災原因究明について	北九州市消防局
9:18～9:36	消防団員への防災危機意識調査から見た今後の消防団のあり方に関する一提案 ～“消”防団から消“防”団へ～	徳島市消防団
9:36～9:54	大規模災害時における救援航空機の多数運用を対象とした意思決定支援技術の開発	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
9:54～10:05	【休憩】	
【研究発表セッション2（一般発表）】		
10:05～10:23	放水器具の違いによる放水時の身体的負荷に関する検証－消防団に配置されている放水器具とガンタイプノズルとの比較－	東京消防庁
10:23～10:41	Google Mapとクラウドデータを活用した情報共有について－ITモバイル器及びデータを活用した地域防災力の向上－Key to response, ready to anytime－	飯田広域消防本部
10:41～10:59	大雨による火災報知設備の誤作動に関する考察と提言について	神戸市消防局
10:59～11:17	新築工事中の超高層建築物における防火安全対策に関する検証－可搬ポンプを活用した連結送水管による有効な放水方法－	東京消防庁
11:17～11:35	大量に流出した塩酸及び硝酸から発生する有毒ガスの迅速な抑制方法	京都市消防局
11:35～12:45	【昼休み】 ＜ポスター発表：一般発表＞	
【研究発表セッション3（平成28年度消防防災科学技術賞表彰作品 原因調査に関する事例報告1）】		
12:45～13:03	アルミ缶リサイクル事業所内の環境集塵機から出火した事例	姫路市消防局
13:03～13:21	ごみ固形燃料化施設からの出火に関する調査報告	東近江行政組合消防本部
13:21～13:39	火元から離れた場所で死者が発生した火災の調査報告	神戸市消防局
13:39～13:57	スターターの異常連続回転による車両火災について	福岡市消防局
13:57～14:10	【休憩】	
【研究発表セッション4（平成28年度消防防災科学技術賞表彰作品 原因調査に関する事例報告2）】		
14:10～14:28	コンセントの電源線接続部の発熱による火災	北九州市消防局
14:28～14:46	ファンコンベクターからの出火と類似火災防止事例	神戸市消防局
14:46～15:04	ウォーターサーバーから出火、リコールに発展した事例	大阪市消防局
15:04～15:22	指定洞道におけるケーブル接続部から出火した火災について	船橋市消防局
15:22～15:40	エレベータ非常用電源装置から出火した火災について	川崎市消防局
【閉会】		
15:40～15:45	閉会の辞	消防研究センター研究統括官



2017年度「全国統一防火標語」の募集について

予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、9月16日（金）から一般社団法人日本損害保険協会と共催で2017年度の「全国統一防火標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署を始めとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

1966年度の募集から数えて、今回で52回目を迎えます。毎年多数の応募があり、2016年度の募集では全国から17,409点の作品が寄せられました。

消防庁の統計によると、2015年中の火災発生件数は39,111件（前年比△4,630件）、総死者数は、1,563人（前年比△115人）と、前年と比べて減少したものの、依然として多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・こんろ・たき火などの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。

【募集期間】

2016年9月16日（金）から11月30日（水）

【応募方法】

パソコン・スマートフォン（一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ）から応募

応募先URL：<http://www.boukahyougo.jp>

【発表】

2017年3月下旬に、一般社団法人 日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品及び入選・佳作入賞者を発表

※詳細は、募集要項 (<http://www.boukahyougo.jp>) を御覧ください。



2016年度防火ポスターモデル
平 祐奈さん

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤 土肥
TEL: 03-5253-7523

消しましょう その火その時 その場所で

2016年度 全国統一防火標語

平 祐奈

一般社団法人 **日本損害保険協会**

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2016年2月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベツ損保/アクリ損保/朝日火災/アニコム損保/イーデザイン損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/共栄火災/ジェイアイ/セコム損害保険/セゾン自動車火災/ソニー損保/損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/トリア再保険/日新火災/日本地震/日立キャピタル損保/富士火災/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保

損害保険に関するお困りごとは ☎ 0570-022808 (そんぽADRセンター)



火災に備えるには...? 損害保険トレーニングプランナーは、火災などのリスクコンサルティングスキルを習得した、損保協会が実施する専業人員の最高峰です。

後援: **消防庁**
Fire and Disaster Management Agency
住宅用火災警報器を設置しましょう。